

印西地区消防組合告示第4号

平成22年第1回印西地区消防組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成22年6月15日

印西地区消防組合管理者 山崎山洋

1. 期 日 平成22年6月22日（火）午後2時00分開会
2. 場 所 印西地区消防組合消防本部セミナー室
3. 付議事件
 - (1) 印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
 - (2) 印西地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例の制定について
 - (3) 印西地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - (4) 平成22年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）
 - (5) 財産の取得について
 - (6) 財産の取得について
 - (7) 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

○平成22年6月22日

○現在議員14名で次のとおり

1番	酢	崎	義	行	
2番	近	藤	瑞	枝	
3番	岩	井	一	郎	
4番	河	村	錦	一	
5番	山	崎	利	雄	
6番	永	瀬	洋	子	
7番	鳩	谷	榮	衛	
8番	小	金	谷	恒	久
9番	川	村	一	幸	
10番	中	村	繁	太	郎
11番	板	橋		睦	
12番	大	塚	輝	男	
13番	神	田	悦	男	
14番	清	水		哲	

平成22年第1回印西地区消防組合議会臨時会

○議事日程（第1号）

平成22年6月22日（火曜日）午後2時00分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 行政報告
- 日程第 6 同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 7 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 8 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 9 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 10 議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 11 議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 日程第 12 議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 議席の一部変更

○本日の会議に付した事件

- 1. 開 会
- 2. 議事日程の報告
- 3. 議席の指定
- 4. 会議録署名議員の指名
- 5. 会期の決定
- 6. 諸般の報告
- 7. 行政報告
- 8. 同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 9. 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 10. 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 11. 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 12. 議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 13. 議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 1 4. 議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 1 5. 議長辞職の件
- 1 6. 議長の選挙
- 1 7. 議席の一部変更

○出席議員（14名）

1番	酢	崎	義	行	
2番	近	藤	瑞	枝	
3番	岩	井	一	郎	
4番	河	村	錦	一	
5番	山	崎	利	雄	
6番	永	瀬	洋	子	
7番	鳩	谷	榮	衛	
8番	小	金	谷	恒	久
9番	川	村	一	幸	
10番	中	村	繁	太	郎
11番	板	橋		睦	
12番	大	塚	輝	男	
13番	神	田	悦	男	
14番	清	水		哲	

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	山	崎	山	洋
副管理者	横	山	久	雅子
会計管理者	武	藤		好
消防長	岡	田		一
消防本部次長 (予防課長 事務取扱)	岡	本	一	男
総務課長	石	井		満
警防課長	岩	井	講	一
通信指令室長	後	藤	良	一
印西消防署長	山	崎		茂
印西西 消防署長	浅	野	富	夫
白井消防署長	後	藤	朝	夫
西白井 消防署長	小	林		保
印旛消防署長	須	藤	達	也

代表監査委員 椎 名 眞 一

○議会事務局出席職員氏名

書	記	長	石	戸	等
書		記	松	本	好
書		記	井	原	基

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時00分)

- 議長(清水 哲) 皆さんこんにちは。本日は公私ともどもご多忙のところご苦労さまです。
これから本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長(清水 哲) 本日の議事日程については、お手元に配付したとおりです。ご了承願います。
-

◎議席の指定

- 議長(清水 哲) 日程第1、議席の指定を行います。

このたび選出されました酢崎義行議員、近藤瑞枝議員、河村錦一議員、山崎利雄議員、鳩谷榮衛議員、大塚輝男議員の議席は、会議規則第3条第2項の規定によって、酢崎義行議員の議席は1番、近藤瑞枝議員の議席は2番、河村錦一議員の議席は4番、山崎利雄議員の議席は5番、鳩谷榮衛議員の議席は7番、大塚輝男議員の議席は12番に指定します。

◎会議録署名議員の指名

- 議長(清水 哲) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、

8番 小金谷 恒 久 議員

9番 川 村 一 幸 議員

を指名します。

◎会期の決定

- 議長(清水 哲) 日程第3、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

- 議長(清水 哲) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長(清水 哲) 日程第4、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理しましたので、ご報告します。

次に、監査委員より平成21年11月から平成22年2月までの例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、管理者から印西地区消防組規約の変更について通知がありましたので、その写しをお手元に配

付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期臨時会の説明員の出席要求を行ったところ、出席通知のありました者の職、氏名の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、平成22年第1回定例会の会議録をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、5月末の消防活動状況の報告があり、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（清水 哲） 日程第5、行政報告を行います。

管理者。

○管理者（山崎山洋） 本日は、平成22年第1回印西地区消防組合議会臨時会にご多用の中ご出席をいただきまして、ご苦労さまでございます。

まず、私こと、佐藤前管理者の後を受け、去る3月5日関係市村長の互選により管理者に推挙されました。消防組合の責任者として、その重責を全うする所存ですので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、管理者の異動に伴いまして、消防組合会計管理者も印旛村から印西市の武藤会計管理者へ引き継がれました。

また、諸般の報告にもありました当消防組規約の変更についてご報告いたします。

構成市の6月定例会にお諮りした組規約の変更につきましては、構成市議会の議決を経て、6月9日千葉県知事から変更が許可され、同日施行となりました。皆様のご理解とご協力に感謝を申し上げます。

それでは、3月の第1回定例会以降の主な行事等についてご報告させていただきます。

3月18日、千葉県消防大会が千葉市の青葉の森公園芸術ホールにおいて行われ、消防庁長官や日本消防協会長などから当組合職員12名が表彰されました。

3月19日、消防本部において例月出納検査と定期監査を実施しました。

3月23日、印西市が印旛村、本埜村と合併し、新印西市が誕生し、白井市と2市による印西地区消防組合がスタートしました。

また、合併に伴い欠員となった知識経験者の組合議員に鳩谷議員と河村議員が印西市から選出されました。

4月2日、管理者点検を消防本部において実施しました。これは年度初めに厳正な規律と旺盛な士気を養うことを目的に実施したものでございます。

5月の11日、合併に伴い欠員となった議会選出の組合議員に近藤議員、大塚議員、酢崎議員、山崎議員が印西市議会より選出されました。

5月の22日、水防演習が印西市大森地先利根川堤防にて開催され、当消防組合も参加しました。

5月27日、成田国際空港内において航空機事故を想定した救助、救急、消火の総合訓練に当消防組合も参加しました。

6月4日、5日、愛知県知多市において第4回緊急消防援助隊全国合同訓練が実施され、震度7の大地

震を想定した訓練に、当消防組合も千葉県隊として救助部隊と後方支援隊が参加しました。

以上が主な行事等の報告でございます。

本臨時会にご提案いたします案件は同意1件、議案6件でございます。それぞれご提案を申し上げたときに議案内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（清水 哲） これで行政報告が終わりました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水 哲） 日程第6、同意第1号 印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

山崎利雄議員に申し上げます。地方自治法第117条の規定により除斥事件に該当しますので、退席願います。

（5番 山崎利雄議員退場）

○議長（清水 哲） 本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（山崎山洋） 同意第1号についてご説明いたします。

本案は、議会選出監査委員の選任でございます。市村の廃置分合に伴い本年3月23日をもって議会選出監査委員でありました山崎利雄議員が組合議員資格を失ったことから欠員となり、新たに選任するものでございます。

合併特例法第14条第2項の一部事務組合に関する特例規定により、同人が印西市議会から再び当組合議員に選出されましたので、引き続き山崎利雄議員にお願いしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

○議長（清水 哲） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 討論なしと認めます。

これから同意第1号 印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（清水 哲） 起立全員です。

したがって、同意第1号 印西地区消防組合監査委員の選任につき同意を求めることについては原案の

とおり決定されました。

山崎利雄議員の除斥を解きます。

(5番 山崎利雄議員入場)

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(清水 哲) 日程第7、議案第1号 印西地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者(山崎山洋) 議案第1号についてご説明いたします。

本案は、印旛村及び本埜村が廃止され、その区域が印西市に編入されたことに伴い、掲示場の位置を定めた公告式条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては消防長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(清水 哲) 消防長。

○消防長(岡田 一) それでは、議案第1号について補足説明をいたします。

審議資料1ページをごらんください。本案は、構成市村の廃置分合により公告式条例の別表中、印西消防署本埜分署の位置について、本埜村を印西市に、印旛消防署についても、印旛村を印西市にそれぞれ改めるものです。

附則として、本案は公布の日から施行するものです。

以上です。

○議長(清水 哲) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、川村一幸議員。

○9番(川村一幸) 所在地の表示、印西市にもいろいろ公共施設があって、この前の青年館の所在地に、番地の千のけたのカンマを外したりしているのです、今度。印西市の青年館の所在地の。これついでだから、一番上の草深の1,905番地のカンマを外してしまったほうがいいかなと思うのだけれども、いかがなものでしょうか。

○議長(清水 哲) 答弁求めます。

消防長。

○消防長(岡田 一) ただいまの住居表示等に関するご質問のご指摘でございますけれども、これは廃置分合に伴いまして、印西市の住居表示に伴っての改正でございます。ご指摘のような形で規定で改正できるものは、そういう形で対応したいと、このように考えております。

以上です。

○議長(清水 哲) ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」と言う人あり)

○議長（清水 哲） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 印西地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第1号 印西地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（清水 哲） 起立全員です。

したがって、議案第1号 印西地区消防組合公告式条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水 哲） 日程第8、議案第2号 印西地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（山崎山洋） 議案第2号についてご説明いたします。

本案は、平成22年3月23日から市村の廃置分合により印旛村及び本埜村が廃止され、その区域が印西市に編入されたことによる住所表示の変更に伴い改正するものです。

詳細につきましては消防長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（清水 哲） 消防長。

○消防長（岡田 一） 議案第2号について補足説明をいたします。

審議資料の3ページ、4ページをごらんいただきたいと思います。本案は、市村の廃置分合による住所表示の変更に伴い改正をするものです。

新旧対照表別表中印西消防署の管轄区域の欄中、字の名称について、「浦幡新田及び高西新田並びに本埜村」を、「浦幡新田、高西新田、惣深新田飛地の一部、中根、荒野、角田、竜腹寺、滝、物木、笠神、行徳、川向、下曾根、中、萩埜、桜野、押付、佐野屋、和泉屋、甚兵衛、立埜原、松木、中田切、下井、長門屋、酒直ト杭、安食ト杭、将監、本埜小林、滝野一丁目から滝野六丁目、みどり台一丁目からみどり台三丁目」に改めるものです。

次に、印旛消防署の位置の欄中、「印旛村」を「印西市」に改め、管轄区域の欄中、「印旛村」を「印西市の内、瀬戸、瀬戸干拓、山田、山平一区、山平二区、山田干拓一区、山田干拓二区、平賀、平賀干拓、平賀学園台一丁目から平賀学園台三丁目、吉高、吉高干拓、萩原、萩原干拓、松虫、岩戸、岩戸干拓、師

戸、師戸干拓、鎌苧、鎌苧干拓、大廻、惣深新田飛地の一部、造谷、つくりや台一丁目、つくりや台二丁目、吉田、吉田干拓、美瀬一丁目、美瀬二丁目、舞姫一丁目から舞姫三丁目、若萩一丁目から若萩四丁目」に改めるものです。

なお、この改正に伴い印西消防署及び印旛消防署の管轄区域は従来と変わりはありません。

附則といたしまして、本案は公布の日から施行するものです。

また、参考としまして、5ページの惣深新田飛地詳細図は、ただいま説明をしましたが、合併により印西市に重複した字名ができたため、その位置を示したものです。黄色で塗られている部分が旧本埜村惣深新田飛地で、国道464号線、マブチモーター付近、薄緑色で塗られている字界線内の部分が旧印旛村惣深新田飛地で、総武カントリー印旛コースクラブハウス付近でございます。

以上でございます。

○議長（清水 哲） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 印西地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第2号 印西地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（清水 哲） 起立全員です。

したがって、議案第2号 印西地区消防組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水 哲） 日程第9、議案第3号 平成22年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（山崎山洋） 議案第3号についてご説明いたします。

本案は、国の政策である子ども手当の支給にかかわる追加補正でございます。歳入歳出の補正額は、歳入歳出それぞれ1,528万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億9,748万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては総務課長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（清水 哲） 総務課長。

○総務課長（石井 満） 議案第3号について補足説明させていただきます。

審議資料6ページお願いいたします。このたび補正をお願いいたしますのは、この資料の中の2、予算補正の理由に記載のとおり子ども手当を支給するため1,528万4,000円の歳入歳出予算を追加補正するものであります。子ども手当は、国の政策により児童手当にかわる制度として、本年4月1日から施行された子ども手当の支給に関する法律に基づき支給するものです。この手当は、公務員以外の受給資格者に対しては国庫負担金を財源として、住所地の市町村が支給することとなっておりますが、公務員に対しては児童手当と同様勤務先の所属庁が支給することとなりました。これによりまして、平成22年度における歳入歳出予算補正額は、補正前の額26億8,220万円に1,528万4,000円を追加し、補正後の予算額を26億9,748万4,000円とするものです。

それでは、議案第3号 平成22年度一般会計補正予算（第1号）の6ページ、事項別明細書の2、歳入をごらんください。子ども手当の支給に充てるため4款繰越金1,528万4,000円を追加するものです。歳出につきましては、補正予算書の8ページ、補正予算、給与費明細書をごらんください。職員手当の内訳が記載されておりますが、表の左下、児童手当につきましては、本年2月、3月分の児童手当相当給付額250万円を差し引いた1,238万円を減額し、表の右下に新たに子ども手当として2,766万4,000円を追加するものです。追加する子ども手当の内訳は、4月から来年1月までの間、中学校終了までの児童、平均213人に、1人につき月額1万3,000円を支給するものでございます。

以上で補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（清水 哲） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 平成22年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

議案第3号 平成22年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（清水 哲） 起立全員です。

したがって、議案第3号 平成22年度印西地区消防組合一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水 哲） 日程第10、議案第4号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（山崎山洋） 議案第4号についてご説明いたします。

本案は、印西消防署本埜分署に更新整備します高規格救急自動車を、取得金額3,389万4,000円で千葉トヨタ自動車株式会社より取得するものでございます。

詳細につきましては消防長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（清水 哲） 消防長。

○消防長（岡田 一） それでは、議案第4号について補足説明をいたします。

本案は、現在印西消防署本埜分署に配置しています救急車の走行距離が約13万キロに達し、車両及び資機材が老朽化していることから救急車両の更新をするものでございます。

お手元の資料の審議資料7ページから8ページをごらんいただきたいと思います。取得します車両は高規格救急自動車専用シャシーにガソリンエンジンを載せ、4速オートマチックトランスミッション、フルタイム四輪駆動方式で、主たる装備品としては、車両動態位置管理装置を初め、後退時の安全確保のために後方監視カメラを設置、傷病者を搬送するストレッチャー、酸素吸入器、人工呼吸器などを積載しております。また、救急救命士が医師の指示のもとで使用できる気道確保用資機材及び輸液用資機材を積載しております。さらに、患者監視装置といたしまして、血液中の酸素濃度及び一酸化炭素濃度を測定する血中飽和度測定器、除細動器や傷病者の心電図、血圧などの測定をする資機材も積載をしております。

次に、取得の方法でございますが、5月12日に制限付き一般競争入札を実施し、参加業者2社のうち最低価格を提示した千葉トヨタ自動車株式会社から取得するものです。

納期につきましては、平成22年12月24日までとしております。

以上でございます。

○議長（清水 哲） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、川村一幸議員。

○9番（川村一幸） 今までの車が老朽化して更新するということなのですが、何年も使っていると思うのです。その間にいろいろ救急資機材、技術的な進歩があって、今回導入するものについては、以前のものよりもこういうところが何か新しい資機材になったとかありましたら、ご説明いただきたいと思います。

以上です。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） どういうものが新しくなったかというご質問について、救急用の医療資機材に関しましては、8年から10年たちますと医療資機材の老朽からメンテナンスをやってもらっているのですが、それで消耗品の部品がもう対応できないということからメンテナンスを参考に、常にうちのほうでは医療資機材を整備してもらっています。その関係で、大体8年から10年以内に、その医療資機材について、非常

事態があった場合においては部品がなくなるよということで、新しく全部載せかえて整備するもので、一番最新式のを今回整備するようになっています。

以上です。

○議長（清水 哲） 9 番、川村一幸議員。

○9 番（川村一幸） 一番最新式のを積載するようになっているという、具体的にどんなものが、新たなものを、最先端技術を導入された、こういうものが入っていますとか、わかりましたらで結構です。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） 装備品といたしまして、半自動除細動器とか、防震架台とか、磁気式の防震架台、今までエア式だったのですけれども、磁気式の防震架台を導入するようになっています。これはエア式から磁気式にかわるということは、患者の負担を和らげるためにそれを導入するようになっています。あと、自動車電話ですけれども、通常の電話ではなく、衛星電話を導入するようになっています。

以上です。

○議長（清水 哲） 6 番、永瀬洋子議員。

○6 番（永瀬洋子） 先ほど制限付き一般競争入札とおっしゃっておられましたので、この制限付きというのは具体的にどういう条件であったのかをお伺いします。

それから、入札者はトヨタとニッサンだけなので、これも民間乗用車と違いまして非常に特殊な車ですから、つくっているところが非常に制限されると思います。これは全国的に見ても、こういうものをつくっているのはこの2社だけということになるのでしょうか。この2社が、ほかにも会社があったけれども、この2社だけが応札してきたというのは、先ほどの制限付きの条件と関係しているということになるのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） 救急自動車のつくっているメーカーは2社以外ないのかといいますと、日本で現在トヨタ、ニッサン、三菱の3社がつくっています。ただ、三菱については、現在札幌市消防局、要するに寒冷地での仕様になっておりますので、関東近辺ですとほとんど千葉トヨタと千葉ニッサンの2社が主力になっています。

あと、制限付きの一般競争入札ということで、資格要件としてうちのほうで千葉県内または栃木県、茨城県、埼玉県、東京都、神奈川県に本店もしくは年間委任を受けた支店、営業所、修理工場があるものとして制限をかけております。

以上です。

○議長（清水 哲） 6 番、永瀬洋子議員。

○6 番（永瀬洋子） 適応メーカーというのがもう全国的に3社しかないということと、それから先ほどの制限付きの条件というのはそういうことであったということで、それはよくわかりました。

ただ、こういうものは非常に限られた会社がつくっているということはわかるのですが、予定価格と入札価格というのは非常に近い感じがいたしますが、昨年お伺いいたしたところによりますと、こういった特別な消防自動車とか、救急車もそうだと思いますが、この設計はこちらでなさると。つまり職員の方がしているということをお伺いいたしましたが、やはり設計をする段階においてこの2社との事前の相

談というのは、いわゆる談合とか、悪い意味ではなくて、こういうものはこのぐらいの値段ということは、当然そういったメーカーとの事前の見積りりの段階では、そういったやりとりというのは、悪い意味ではなくて、適正な価格を知るためにそういうことはしているということによろしいでしょうか。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） 設計金額については、前回の落札結果及び、その辺のことを、前回とか、あといろいろな資機材を勘案して設計をいたしております。

以上です。

○議長（清水 哲） 6番、永瀬洋子議員。

○6番（永瀬洋子） つまり印西地区消防組合のこれまでの入札結果というものを参考に設計価格がつけられているということをおっしゃったのですか、今。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） 前年度、また近隣消防本部、同じような資機材が入っているのですけれども、救急車に入っているのも、その資機材により多少の値段の差があり、その医療資機材がありますので、その辺の関係を加味してうちのほうで設計いたしております。

以上です。

○議長（清水 哲） 1番、酢崎義行議員。

○1番（酢崎義行） 1番、酢崎です。装備についてなのですが、先ほど川村議員からどういうところが新しくなっているかということで、輸血用資機材だとか、血中酸素、一酸化炭素飽和度測定器だとか、いろいろな資機材が積まれているわけなのですが、ことしもう既に組合全体で2,000回ほどの出場があると。何度も、何度も。年間通せばこれ倍以上になるのでしょうかけれども、たくさんのお出動の中でこういう資機材の使用頻度といいますか、何か統計的なものがありましたらお知らせ願いたいと思います。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） 統計的にということですが、統計をとっているのは心電図伝送装置、そちらのほうの実績でいきますと、21年に約5件の伝送、要するに救急車のほうには伝送装置、病院のほうに受信装置がありますので、そちらのほうで心疾患の関係で伝送した実績がございます。

以上です。

○議長（清水 哲） 1番、酢崎義行議員。

○1番（酢崎義行） 今回の回数、5件というのは、必要のないことに使うことはないのですが、非常に救急車自体高規格であって、高価でありますし、やはり人間の生命を少しの期間ですか、その中で守らなければいけないという役割があるのだと思いますが、ほかのものもどの程度、要は費用対効果と、こういうことを費用対効果であらわすのはよくないことなのかもしれませんが、やはり高い機械という、一般の方たちは概念がありますので、そういうものがリーズナブルなデータなり、示していただければ非常にわかりやすいのではないかというふうに思うのですが、その辺について、今後も含めて意見ありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） 救命措置の実施件数ということで、先ほど除細動について言いましたけれども、

器具を用いた気道確保ということで26回、静脈路確保ということで21回、薬剤投与で2回、除細動で14回の実績がありまして、計救命処置の実施件数は63件に上っております。

以上です。

○議長（清水 哲） 1番、酢崎義行議員。

○1番（酢崎義行） 今後とも、高規格な機械を積んでいるということは、その操作についても署員いろいろと勉強もしなければいけないのではないかと思います。せっかく積んだ機械が生かされないのでは無駄になってしまいますので、その辺も含めて有効に利用していただくことをお願いしまして、質問を終わります。

○議長（清水 哲） ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と言う人あり）

○議長（清水 哲） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 財産の取得についてを採決します。

議案第4号 財産の取得については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（清水 哲） 起立全員です。

したがって、議案第4号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水 哲） 日程第11、議案第5号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（山崎山洋） 議案第5号についてご説明いたします。

本案は、印旛消防署に更新整備します水槽付消防ポンプ自動車を、取得金額5,817万円で長野ポンプ株式会社東京営業所より取得するものでございます。

詳細につきましては消防長から説明しますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（清水 哲） 消防長。

○消防長（岡田 一） 議案第5号について補足説明をいたします。

本案は、現在印旛消防署に配置しています水槽付ポンプ自動車が14年を経過し、車両及び資機材が老朽化していることから車両の更新をするものです。

お手元の審議資料の9ページから10ページをごらんいただきたいと思います。取得します車両の仕様は、消防自動車用シャシーに平成17年排出ガス規制適合のディーゼルエンジンを搭載し、四輪駆動方式となります。

主たる装備品として、A-2級の消防ポンプ、吸管巻取装置、キャブス装置、1,500リットルの水槽、ホース延長資機材、車両動態位置管理装置、消防用車載無線機、交通事故自動記録装置、充電式油圧救助器具などを装備しております。

次に、取得の方法でございますが、5月12日に制限付き一般競争入札を実施し、参加業者9社のうち最低価格を提示した長野ポンプ株式会社東京営業所から取得するものです。

納期につきましては平成23年3月10日までとしております。

以上でございます。

○議長（清水 哲） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、川村一幸議員。

○9番（川村一幸） 審議資料の9ページの交通事故自動記録装置というものは、今まで余り聞いたことないようなのだけれども、どういうものであるのか、ちょっとお尋ねします。

それと、救急車ですと、メーカーと言って、何ですか、これわからないのですけれども、ポンプ車は入札参加業者かなり、特殊な車両にしては結構あるものだなと思った。長野ポンプというのは今まで余り聞いたことないので、これ会社の所在地というのはどの辺にあるのですか。

2点。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） まず、交通事故自動記録装置とはということで、ルームミラー付近にカメラを設置しまして、そちらのほうで事故発生当時の現場の状況を録画するような装置でございます。それは事故があったときの前後何秒かにおいて撮影がされて、記録されているということになります。

長野ポンプの所在地ですけれども、長野ポンプ東京営業所、こちらは東京都世田谷区駒田になります。

交通事故記録装置というのは、自分の車、要するに消防車の中のミラー、室内ミラーがありまして、そちらの近くに取りつけるものなのです、そちらに取りつけまして、事故があったときにその事故状況をこちらから、要するに道路側、相手側を見て、その状況を録画している。ですので、よくタクシーなんかでも最近載せて、事故状況が、第三者が見ていないくても、そのカメラの録画の状況により事故状況が把握ができるということになっています。

以上です。

○議長（清水 哲） 9番、川村一幸議員。

○9番（川村一幸） よくわかりました。勘違いした。交通事故なんか表で起きたのを自動的に録画なんかされて、その状況を記録するの。よくタクシーなんかの、事故の過失割合の判定のために何秒か、前後記録してと、そういうこと。実はきのう、おととい群馬県のほうへ行った。高速道路で、私たちはちょうど下り車線だった。上り車線、ちょうど車が火災起きた、その現場を通過した。ちょうど火災起きた。車が火だるま。それで、まだガソリタンクには火ついていなかったかな。議題とちょっと違うけれども。そばを、片側3車線になっているのかな。一番端っこととまっついて、あれだけ距離離れていても、あれだけの火力というのが何か、窓閉まっついて、あの熱を感じましたね。バスの中、冷房きいていても。すれ違いになったときに。反対車線の反対側でも。

そういうものが、事故が記録されるのかなど。そういうものはないのでしょうかね。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） 今のところそういうものはないと思われ、私のほうの覚えなのですが、まだ今のところないと思われ。

以上です。

○議長（清水 哲） 6 番、永瀬洋子議員。

○6 番（永瀬洋子） 先ほどの制限付一般競争入札というのは、先ほどお伺いいたしましたので、今回も同じことであつたのだらうと思いますが、それでよろしいのかということが1つ。

それから、9社が応札をしていますが、一般競争入札をするときに、これはこの方々にはどのような方法で情報がいくのですか。例えば建設工事ですとそういった業界新聞とか何かに出るとか。それから、白井市なんかでは、これからこういう入札を行いますということがホームページなんかに出たりするのですが、こちらでは9社という方はどういう方法で集まってくるのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、やはり先ほども感じましたけれども、予定価格と入札価格というのがかなり近いような気がいたしますが、そういうことについて消防組合の中では特に話し合いをしたというようなことはなかったのでしょうか。

以上です。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） 一般競争入札の制限付きの公告の方法ですけれども、これはうちの印西地区消防組合のホームページ、また2市にありますホームページにより公表しております。

以上です。

○議長（清水 哲） 永瀬議員、よろしいですか、今ので。

○6 番（永瀬洋子） 条件は同じことでしょうか。先ほどの第4号議案と条件は同じですよ、制限付きというのは。

○警防課長（岩井講一） 制限付きですので、入札について、この制限については同じでございます。ただ、千葉県内、要するに関東近県で栃木県、静岡県などを入れまして、これの本店、年間委任を受けた支店、営業所、修理工場があるものということで制限をかけております。

以上です。

○議長（清水 哲） 6 番、永瀬洋子議員。

○6 番（永瀬洋子） 制限付きの細かい条件というのは、先ほどよりも拡大されているということでした。それはやはりポンプ車をつくる会社が全国的に数が多いということである。そこに由来しているわけですね。

それから、1つ答弁が漏れておりました。私は、予定価格と入札価格というのが非常に近いところだと思いますので、その辺のことについて消防組合の議会の中で、そういうことについての、こういう結果を見たということについて特に話し合いというのは何ですけれども、検討してみたりと、そういうことはしておられたのかどうか、それをお聞きしたいと思いますので、そこもお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（清水 哲） 消防長。

○消防長（岡田 一） それでは、落札結果につきましてでございますけれども、これにつきましては適正な予定価格、また適正な執行がされたと、このように報告を受けてございます。

以上でございます。

○議長（清水 哲） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時53分

○議長（清水 哲） 再開します。

警防課長。

○警防課長（岩井講一） 制限付きを拡大した理由ですけれども、こちらのほうにつきましては、要するにポンプのメーカー数が限られていますので、それを拡大し12社になりますので、その12社のメーカーをとりあえず拡大してみようということで、競争率を高めるために拡大しております。

以上です。

○議長（清水 哲） 6番、長瀬洋子議員。

○6番（永瀬洋子） それはわかりました。

今の12社とおっしゃったのは、9社ですけれども、そのあとの3社はどこへいったのですか。

○議長（清水 哲） 警防課長。

○警防課長（岩井講一） うちのほうで把握しているのが12社でありまして、入札参加願に来たのが9社になります。

以上です。

○6番（永瀬洋子） はい、わかりました。

○議長（清水 哲） ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と言う人あり）

○議長（清水 哲） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 財産の取得についてを採決します。

議案第5号 財産の取得については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（清水 哲） 起立全員です。

したがって、議案第5号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（清水 哲） 日程第12、議案第6号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減

少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（山崎山洋） 議案第6号についてご説明いたします。

本案は、印旛村及び本埜村を廃止され、その区域が印西市に編入されることに伴い、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村事務組合同規約の一部改正について、関係地方公共団体と協議するに当たり地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては消防長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（清水 哲） 消防長。

○消防長（岡田 一） 議案第6号について補足説明をいたします。

審議資料11ページから13ページをごらんいただきたいと思います。まず、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてご説明をいたします。当該組合を組織していた印旛村及び本埜村が平成22年3月23日に廃止され、その区域が印西市に編入されたことに伴い団体の数が減少となるものでございます。

次に、千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約についてご説明いたします。改正の理由及び概要ですが、当該組合の組織団体数の減少に伴い新旧対照表の別表1に示す組合を組織する地方公共団体及び別表2に示す共同処理事務の団体から印旛村及び本埜村を除くものでございます。

なお、附則として、この改正規約の施行日は、千葉県知事の許可のあった日とするものでございます。

以上でございます。

○議長（清水 哲） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（清水 哲） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを採決します。

議案第6号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（清水 哲） 起立全員です。

したがって、議案第6号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり可決されました。

○議長（清水 哲） ここで休憩したいと思います。3時15分まで休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時14分

○議長（清水 哲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（清水 哲） この際ごあいさつを申し上げます。

私、平成21年の5月から皆様のご推挙によりまして議長として1年間皆様のご協力、ご指導により大過なく務めさせていただきまことに厚く御礼申し上げます。今般一身上の都合によりまして議長の職をやめさせていただきたくお願い申し上げます。

昨今のニュースを見ていますと毎日のように自然災害や人的災害等が報道され、消防に寄せる期待はますます大きなものとなってきていることを実感しております。このような中で消防に課せられた使命達成のためさらなる向上と成果を求め、住民のニーズにこたえていかなければならないと思っております。

私も今後とも印西地区消防組合発展のために微力を尽くしてまいりたいと考えております。倍旧のご指導、ご鞭撻のほどひとえにお願いを申し上げまして辞任のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

神田副議長、議長席にお願いします。

（議長、副議長と交代）

○副議長（神田悦男） 議長を交代いたしました。

ただいま議長の清水哲議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議はありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○副議長（神田悦男） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長辞職の件

○副議長（神田悦男） 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、清水哲議員の退場を求めます。

（14番 清水 哲退場）

○副議長（神田悦男） 書記長に辞職願を朗読させます。

書記長。

○議会書記長（石戸 等）

辞 職 願

印西地区消防組合議会副議長 神 田 悦 男 様

このたび一身上の都合により議長を辞職させていただきたくお願い申し上げます。

平成22年6月22日

印西地区消防組合議会議長 清 水 哲

○副議長（神田悦男） お諮りします。

清水哲議員の議長辞職の件を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○副議長（神田悦男） 異議なしと認めます。

したがって、清水哲議員の議長辞職の件を許可することに決定いたしました。

清水哲議員の入場を許します。

（14番 清水 哲入場）

◎日程の追加

○副議長（神田悦男） お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○副議長（神田悦男） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、直ちに選挙を行うことに決定しました。

◎議長の選挙

○副議長（神田悦男） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○副議長（神田悦男） ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に8番、小金谷恒久議員及び9番、川村一幸議員を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○副議長（神田悦男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○副議長(神田悦男) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○副議長(神田悦男) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

書記長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

(投票)

○副議長(神田悦男) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○副議長(神田悦男) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小金谷恒久議員及び川村一幸議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○副議長(神田悦男) 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

鳩谷榮衛議員 12票

中村繁太郎議員 2票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、鳩谷榮衛議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○副議長(神田悦男) ただいま議長に当選された鳩谷榮衛議員が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

当選人の発言を求めます。

鳩谷榮衛議員。

○議長(鳩谷榮衛) ごあいさつ申し上げます。

ただいま皆様方の投票の結果を受けまして、議長という職につかせていただきましてまことにありがとうございます。浅学非才な身でありますけれども、皆様方とともに印西地区消防組合議会の発展のために尽くしてまいりたいと思います。今後ともご指導よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長(神田悦男) 以上で副議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

新議長と交代します。

議長、議長席にお着き願います。

(副議長、議長と交代)

◎日程の追加

○議長（鳩谷榮衛） 議長を交代いたしました。よろしくお願いいたします。

お諮りいたします。

議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題といたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長（鳩谷榮衛） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題にすることに決定いたしました。

◎議席の一部変更

○議長（鳩谷榮衛） 追加日程第3、議席の一部変更を行います。

お諮りいたします。議長の選挙に伴い、申し合わせにより会議規則第3条第3項の規定によって議席の一部を変更いたします。その議席番号及び氏名を書記長より朗読させます。

書記長。

○議会書記長（石戸 等） 変更する議席番号及び氏名を読み上げます。

清水哲議員の席を7番に、鳩谷榮衛議員の席を14番に変更といたします。

○議長（鳩谷榮衛） お諮りいたします。

ただいま朗読しましたとおり議席の一部を変更することに異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長（鳩谷榮衛） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま朗読しましたとおり議席の一部を変更することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（鳩谷榮衛） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成22年第1回印西地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 3時35分)